

平成 27 年度事業計画並びに収支予算書



～地域と福祉をささえる老人クラブ～

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

目 次

平成 27 年度事業計画

I	はじめに	1
II	基本方針	1
III	事業実施計画	3
1	高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業（公 1）	3
2	高齢者の社会活動を推進する事業（公 2）	5
3	地域社会と連携・協働活動を推進する事業（公 3）	6
4	生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し、地域 と福祉をささえる老人クラブをめざす事業（公 4）	7
5	老人クラブの組織強化を図る事業（他 1）	9
6	法人の管理運営（法人会計）	10

平成 27 年度収支予算

1	平成 27 年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）	12
2	平成 27 年度収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）	14

I はじめに

本会は、老人クラブ活動の推進を図り、老人福祉の増進に寄与することを目的として昭和38年3月14日に発足し、平成3年5月1日に財団法人を設立し、平成24年4月1日に設立登記を行い、公益財団法人となった。

昨年11月28日に創立50周年記念式典を開催し、次の50年に向けて新たな第一歩を踏み出したところであり、今後も「公益財団法人」として、老人クラブの一層の活性化を図り、高齢者の福祉の増進に寄与するよう全力を傾注する必要がある。

II 基本方針

1 「高齢者の世紀」にふさわしい活動の展開

次の50年に向けて公益財団法人として志を新たに、老人クラブの活動の発展に努める。

(1) 心豊かな高齢社会の構築に向けて

高齢者が人口の3割を占める「高齢者の世紀」において、社会保障制度をはじめ社会の諸制度の健全な発展に向けた学習・参画・交流を通じ、高齢者と現役世代が相互の理解を深め、心豊かな高齢社会の構築に努める。

(2) 「新たな絆社会の創造」に向けた活動

「老後の幸せを老人自身で創り出そう」を合言葉に、「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的とする老人クラブ創設の原点を踏まえ、これを継承し、「新たな絆社会の創造」に向けた活動を展開する。

(3) “地域の高齢者広場”としての役割を担う

高齢者の社会参加と自己実現に向けて、高齢者の個性やニーズを尊重し“地域の高齢者広場”としての役割を担い、誰もが気軽に・楽しく・自由に集うオープン型の老人クラブづくりに努める。

(4) 50周年記念大会宣言事項の実践

平成25年11月28日に広島市南区民文化センターにおいて開催した50周年記念大会において採択された宣言事項を実践していく。

- 老人クラブの原点に立った「仲間づくり活動」の強化
- 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 日常生活を支援する「地域支え合い活動(友愛)」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

(5) 老人クラブ活動のメインテーマ

全国の仲間と共に、次のメインテーマを掲げて、活動の推進に取り組む。

「のばそう！健康寿命 担おう！地域づくりを」

2 老人クラブをめぐる情勢

(1) これからの老人クラブ活動のあり方に関する報告書

本会は、平成 20 年 1 月、県(高齢者支援課)、県社会福祉協議会と協議を重ね、「これからの老人クラブ活動のあり方に関する報告書」をとりまとめた。

単位クラブ、市町老連、県老連がそれぞれの機能・役割を再認識しながら、「地域と福祉をささえる老人クラブ」を合言葉として、自立した運営と、より拡充した活動を展開していくこととされた。

(2) 公益財団法人としての事業の展開

公益財団法人として、関係機関、関係団体と連携して公益目的事業を推進する。

(3) ひろしま高齢者プラン

広島県では、平成 24 年度から平成 27 年度を計画期間として「第 5 期ひろしま高齢者プラン」を策定した。

高齢者が活躍できる社会づくりにむけて、県は、市町、社会福祉協議会、老人クラブ、NPO等と連携・協働して、「社会参画の促進」、「生きがいつくりの推進」、「ボランティア活動の促進」の事業をすすめることとされており、老人クラブの一層の活性化を図りながら、地域活動を充実させていく必要がある。

(4) 老人クラブ「100 万人会員増強運動」について

本会の会員のピークは平成 9 年度末の 175,120 人であり、その後漸減を続け平成 25 年度末には 114,971 人となっている。

全国でも同様の傾向にあり、全老連の会員のピークである平成 10 年の 887 万人から平成 24 年度末には 649 万人となっている。

そこで全老連は平成 26 年度から平成 30 年度を目標に 5 か年間で 100 万人会員増強を図る運動を展開している。

本会も、これに呼応して 5 か年間で 18,700 人の増強目標を掲げて、県内の市町老連に増強計画の策定を呼びかけ、今後、計画に沿って、本格的な会員の増強運動に取り組むこととしている。

Ⅲ 事業実施計画

《公益目的事業》

1 高齢者の健康づくり・介護予防活動に資する事業(公1)

地域ぐるみで高齢者の健康づくり・介護予防活動を推進するため、高齢者向けのスポーツ・体操等の普及と地域のリーダーに対する研修等を通じ、高齢者の心身の健康増進をめざす。

また、ブロック別の活動では、従来の4ブロック(広島、三原、福山、三次)を、新たに5ブロック(西部、南部、中部、東部、北部)に再編成し、ブロック内の市町老連数の平均化と連携の強化を図る。

※ブロック別所属市町老連

西部(大竹市、廿日市市、安芸太田町、北広島町)

南部(呉市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町)

中部(竹原市、三原市、尾道市、東広島市、大崎上島町)

東部(福山市、府中市、神石高原町)

北部(三次市、庄原市、安芸高田市、世羅町)

(1) リーダーブロック研修会の開催

地域社会において重要な役割を果たす市町・地区老連指導者、女性リーダー及び市町・地区等で活動する高齢者地域団体の指導者とさらなる連携を図るため、県内5ブロック会場で研修会を開催する。

開催老連	西部ブロック：大竹市	南部ブロック：安芸郡
	中部ブロック：竹原市	東部ブロック：府中市
	北部ブロック：三次市	※安芸郡は4町で調整

(2) 第10回広島県老人クラブ ブロック別グラウンド・ゴルフ大会の開催

地域における高齢者の健康づくり・介護予防活動を促進するため、県内5ブロック会場でグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

開催老連	西部ブロック：山県郡	南部ブロック：江田島市
	中部ブロック：尾道市	東部ブロック：福山市
	北部ブロック：庄原市	※山県郡は2町で調整

(3) 第34回広島県老人クラブゲートボール大会の開催

県内各地域の代表チームにより、ゲートボール大会を開催する。

期 日	平成 27 年 11 月 5 日 (木)	(予備日 : 11 月 6 日)
会 場	広島市比治山下公園 (広島市南区比治山本町 8-1)	
参加予定	32 チーム 300 人	

(4) 全国健康福祉祭やまぐち大会への参加支援

平成 26 年度開催の第 33 回広島県老人クラブゲートボール大会の上位 2 チームについて、県代表として、ゲートボール交流大会への参加を支援する。

期 日	平成 27 年 10 月 17 日 (土) ~ 20 日 (火)
会 場	山口県山口市

(5) 健康づくり活動の推進

ア 「高齢者体力測定」の普及

高齢期における健康で生きがいのある生活をめざし、「高齢者の体力測定」を普及するため、市町老連が行う事業について支援する。

- ・体力測定用具の貸し出し

イ 「いきいきクラブ体操」の普及

「高齢者の誰もが楽しく参加できる」を合言葉に、健康寿命を延ばす「いきいきクラブ体操」の習慣化を呼びかける。

ウ 高齢者の「健康ウォーキング」の普及

運動による健康づくりの定着を目指すため、「健康ウォーキング」の普及を呼びかける。

エ 「ねたきりゼロ」運動の推進

老人クラブの「ねたきりゼロの 10 か条」の実践と普及をはかる。

オ 全老連「健康づくり中央セミナー」への参加

- ・第 13 期「健康づくり中央セミナー」への参加
- ・市町における健康づくり活動・介護予防教室等の推進

2 高齢者の社会活動を推進する事業(公2)

心豊かな地域社会づくりに向けて、老人クラブ等高齢者の社会活動指導者に対する講習会を通じて、高齢者の相互支援や社会奉仕等の社会活動の推進をめざす。

(1) 地域指導者講習会の開催

老人クラブ活動の基盤となる単位クラブの指導者及び地域で活動する高齢者地域団体の指導者と連携をはかり、老人クラブの特性をいかした活動のさらなる展開を図るため、地域の実情に応じた研修テーマ等により講習会を開催する。

- ・活動指導研修委員会の開催及び講師の派遣

(2) 在宅福祉を支える友愛活動の展開

ア 高齢者相互支援推進事業

老人クラブ会員が、地域の一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者、高齢者世帯等の家庭を訪問し、話し相手を基本として日常生活支援や家事援助等の活動を実践する。

- ・認知症、孤立防止等の学習・実践と地域関係者との連携
- ・「第21回在宅福祉を支える友愛活動」セミナーへの参加

モデル老連：三原市（継続）、庄原市（継続），
山県郡（新規）、安芸郡（新規）、神石高原町（新規）
※山県郡、安芸郡は郡内各町間で調整

イ 友愛活動の推進

住み慣れた地域で暮らすため、友愛活動の推進を呼びかける。

- ・集いの場をつくろう！
- ・暮らしの支え合いを広げよう！
- ・役立つ情報を届けよう！

(3) 地域奉仕活動推進事業

ア 全国三大運動（「健康・友愛・奉仕」）の推進

環境にやさしい活動を活動の柱とした、全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の全国的取り組みと通年活動の推進を図る。

- ・健康をすすめる運動〈再掲〉
- ・在宅福祉を支える友愛活動〈再掲〉
- ・全国一斉「社会奉仕の日」～きれいな地球を子どもたちへ～の推進

イ 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日」(9月15日)と、「老人週間」(9月15日～21日)について、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日(週間)にしよう」をスローガンに、高齢者の意欲と姿勢を明らかにする日(週間)とする。

ウ 「活動賞」の実施と優良事例の発掘・推薦

全老連が実施している「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」について優良事例を発掘・推薦する。

3 地域社会と連携・協働活動を推進する事業(公3)

高齢者の社会参加を促進するため、広報活動等を通じて、地域社会と連携・協働活動を推進し、地域社会の健全な発展をめざす。

(1) 広島県老人クラブ大会の開催

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献した人など、高齢者の福祉の増進に寄与した人を称え、高齢者福祉について理解と関心を深める契機とするため、「高齢者福祉のつどい」として開催する。

・理事長表彰、記念講演、大会宣言の採択

期 日	平成 27 年 11 月 19 日(木)(予備日:25 日(水))
会 場	広島県社会福祉会館 講堂(広島市南区比治山本町 12-2)
参加予定	180 人(予定)老人クラブ関係者、老人福祉関係者等

(2) 広報誌「ひろしま県老連」の発行

老人クラブ活動や高齢者福祉の増進についての広報啓発活動を行うため、広報誌「ひろしま県老連」を発行する。

発行回数	2 回
発行部数	12 万部
配布先	市町老連・単位クラブ・全老連等、県市町関係機関、希望のあった一般高齢者など

(3) 関係機関・関係団体との連携・協働事業の推進

福祉、保健、健康、医療、交通安全、社会参画など関係機関・関係団体が実施する高齢者に関わる事業と連携・協働を図る。

ア プラチナ世代支援協議会事業の推進

プラチナ世代支援協議会の構成員として、関係機関、関係団体が連携してプラチナ世代が積極的な社会参画や地域貢献できる社会の構築を推進する。

イ 高齢者の交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止が基本対策とされており、広島県交通対策協議会の構成員として普及啓発に取り組む。

また、広島県・広島県警察等と連携し高齢者の交通事故防止について積極的に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動
- ・広島県夏の交通安全運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・広島県年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

ウ 子ども見守り，防犯，消費者被害防止，詐欺対策等，協働活動の推進

- ・ホームページ掲載，パンフレット配布等による啓発

エ 「高齢消費者被害防止キャンペーン」事業の実施

県内においても，振り込め詐欺等の被害にあう高齢者が多いことから，全老連の助成を受けて，モデル市町老連を指定して「高齢消費者被害防止キャンペーン」事業に取り組む。

モデル老連：呉市，廿日市市，安芸高田市，世羅町

オ 高齢者に関わる制度・政策への対応

- ・市町老連への情報提供
- ・県関係部局の審議会，委員会等への参画
- ・県社協社会福祉制度・予算対策委員会等との連携

4 生活を豊かにする楽しい活動と地域を豊かにする社会活動を推進し，地域と福祉をささえる老人クラブをめざす事業(公4)

活力ある明るい長寿社会の実現に向けて高齢者の社会活動を促進するため，事業推進会議や委員会の開催，研修会への派遣等を通じて老人クラブの活動促進をめざす。

(1) 女性委員会活動の促進

女性委員会活動の促進を通じて，男女が共同参画する組織・活動づくりを推進するとともに，女性組織の活性化を図る。

- ・男女が共同参画する組織・活動づくりの推進
- ・女性委員会の開催
- ・女性委員会企画委員会の開催
- ・女性委員研修会の開催
- ・第25回女性リーダーセミナーへの参加

(2) 若手委員会活動の促進

若手委員活動の活性化を図るため、全市町老連への若手委員配置を促進するとともに、県老連若手委員会の役員体制の確立、若手委員の研修機会を増加する。

- ・若手委員会の開催
- ・若手委員会常任委員の選任
- ・若手委員会企画委員会の開催
- ・若手委員研修会の開催
- ・第 33 回老人クラブリーダー中央セミナーへの参加

(3) 事業推進会議等の開催

市町老連との連携や各地域での活動活性化を図るため、市町老連会長、事務局長等との協議の機会を継続していくとともに、市町老連会長に対する研修機会を設ける。

- ・市町老連会長会議
- ・市町老連会長研修会
- ・市町老連事務局長会議
- ・女性委員会(再掲)、若手委員会(再掲)

(4) 全老連主催セミナー・研修会等への参加・斡旋

老人クラブ活動の充実強化を図るため、全老連主催の研修・セミナー等に積極的に参加する。

研修等の名称	期 日	開催地
中国ブロック連絡協議会	4月30日	山口市
女性代表者会議	5月19日	東京都
老人クラブリーダー中央セミナー(再掲)	6月1～2日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議①	6月9～10日	東京都
中国・四国ブロックリーダー研修会	7月9～10日	広島市
全国老人クラブ大会	10月28～29日	静岡県
老人クラブ女性リーダーセミナー(再掲)	11月19～20日	東京都
都道府県・政令指定都市老連会長会議	12月1～2日	東京都
都道府県・政令指定都市老連事務局長会議②	2月8日	東京都
在宅福祉を支える友愛活動セミナー(再掲)	2月13～14日	東京都
健康づくり中央セミナー(再掲)	2月24～26日	神奈川県

(5) 関係団体研修等への派遣

老人クラブ活動の指導者として期待できる人等を対象に、広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)に派遣し、老人クラブの指導者育成の一環とする。

《その他の事業》

5 老人クラブの組織強化を図る事業(他1)

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」の推進

平成26年度から全老連は平成30年度を目標に5か年間で100万人会員増強の運動を展開している。

そこで当会も全国の仲間と共に、県としての目標を掲げ、市町老連と連携して、会員の増強運動を進める。

会員数の目標

全国 6,499,958人(平成24年度末) ⇒ 7,499,958人(平成30年度末)
(1,000,000人増)

本県 121,544人(平成24年度末) ⇒ 140,243人(平成30年度末)
(18,699人増)

(2) 老人クラブ普及事業

ア 老人クラブ会員増強事業

チラシ、パンフレット等の配布

イ 活動資料、研修教材の普及事業

月刊「全老連」、老人クラブリーダー必携、「老人クラブ活動資料」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等の普及

(3) 会員の安全対策と連帯意識の高揚を図る事業

ア 「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償保険」の組織的普及

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」及び活動中に他人の身体や財産等を毀損した場合に備えた「老人クラブ賠償保険」の組織的な普及に努め、会員の安全対策をはかる。

イ 全国の会員をつなぐ仲間のシンボル「老人クラブ会員章」の普及

会員の連帯意識を高め、仲間のしるしである会員章の普及を通じて活動強化をはかる。

(4) 表彰事業等

多年にわたり老人クラブの育成指導に貢献し、老人福祉の増進に寄与した人に対

して、理事長表彰等を行う。(再掲)

・県老連理事長表彰、感謝状の贈呈

(5) 老人クラブ活動啓発パンフレットの作成

単位クラブや市町老連における勧誘活動等に活用するため、老人クラブ活動を地域にアピールするための啓発パンフレットを作成する。

(6) 老人クラブ活動実態調査の実施

老人クラブ活動活性化の方策展開の一助として、県内における老人クラブの課題を探るため、会員の加入・脱会状況や性別・年齢構成等、単位クラブの設立・解散状況や活動状況等の現状や課題を収集・分析する実態調査を実施する。

《法人の管理運営》

6 法人の管理運営(法人会計)

(1) 理事・評議員の人数及び推薦規程の見直し

市町老連間の均衡を図るため、全市町老連から理事あるいは評議員を選任することとし、理事及び評議員に人数を見直し、「役員及び評議員候補者推薦規程」を改訂する。

(見直しの概要)

ア 評議員 22人

- ① 呉市、福山市 各2人
- ② 三原市・尾道市・府中市・三次市・庄原市・東広島市・廿日市市 各1人
- ③ <竹原市・大崎上島町>、<世羅町・神石高原町> 各グループで各1人
- ④ <大竹市・安芸太田町・北広島町>グループで2人
- ⑤ <府中町、海田町、熊野町、坂町>グループで3人
- ⑥ 女性員会2人、若手委員会2人

イ 理事 18人

- ① 呉市、福山市、三原市・尾道市・府中市・三次市・庄原市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市 各1人
- ② <竹原市・大崎上島町>、<大竹市・安芸太田町・北広島町>、<府中町・海田町・熊野町・坂町>、<世羅町・神石高原町>グループで各1人
- ③ 女性委員会1人、若手委員会1人、学識経験者1人

(2) 役員会等の開催

役員会等を適切に開催し、適正な法人運営に努める。

- ア 評議員会, 理事会, 監事会の開催
- イ 運営委員会の開催

(3) 公益法人事務の遂行

関係法令等を順守し, 公益財団法人として適正な事務の執行に努める。

- ア 財務の管理運営, 経理事務の遂行
- イ 法人運営事務の遂行

平成27年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	73,000	73,000	73,000	0
基本財産受取利息	73,000	73,000	73,000	0
特定資産運用益	801,000	1,541,000	1,346,000	△ 545,000
特定資産受取利息	801,000	1,541,000	1,346,000	△ 545,000
特定資産振替益	4,000,000	0	0	4,000,000
活動活性化資金	4,000,000	0	0	4,000,000
受取分担金	6,328,000	6,699,000	6,468,000	△ 140,000
正会員受取分担金	6,328,000	6,559,000	6,328,000	0
中プロ協受取分担金	0	140,000	140,000	△ 140,000
事業収益	770,000	770,000	770,000	0
保険普及事業広告料収益	620,000	600,000	620,000	0
図書等斡旋手数料収益	150,000	170,000	150,000	0
受取補助金等	5,413,000	5,213,000	5,213,000	200,000
受取県補助金	5,073,000	5,073,000	5,073,000	0
全老連助成金	200,000	0	0	200,000
受取民間助成金	40,000	40,000	40,000	0
受取共同募金配分金	100,000	100,000	100,000	0
受取寄付金	30,000	30,000	14,000	16,000
受取会員章拠金	30,000	30,000	14,000	16,000
雑収益	16,000	16,000	8,000	8,000
受取利息	1,000	1,000	1,000	0
雑収益	15,000	15,000	7,000	8,000
経常収益 計	17,431,000	14,342,000	13,892,000	3,539,000
(2) 経常費用				
事業費	15,291,720	14,358,400	12,141,017	3,150,703
給料手当	4,397,040	6,080,340	4,383,090	13,950
福利厚生費	706,800	954,180	681,027	25,773
会議費	122,000	167,000	157,000	△ 35,000
旅費交通費	3,702,000	2,589,000	2,808,000	894,000
通信運搬費	571,000	328,000	307,000	264,000
什器備品減価償却費	14,880	14,880	14,880	0
消耗品費	821,000	668,000	912,020	△ 91,020
印刷製本費	593,000	503,000	466,000	127,000
賃借料	322,000	732,000	490,000	△ 168,000
保険料	7,000	35,000	28,000	△ 21,000
諸謝金	170,000	430,000	316,000	△ 146,000
支払助成金	3,865,000	1,857,000	1,578,000	2,287,000

科 目	当年度予算額 (A)	前年度予算額	前年度執行見込 (B)	増 減 (A)-(B)
管理費	2,655,880	2,616,200	2,576,890	78,990
給料手当	330,960	457,660	329,910	1,050
福利厚生費	53,200	71,820	51,260	1,940
会議費	10,000	48,000	231,000	△ 221,000
旅費交通費	587,000	479,000	512,000	75,000
通信運搬費	182,000	180,000	122,000	60,000
什器備品減価償却費	3,720	3,720	3,720	0
消耗品費	189,000	180,000	198,000	△ 9,000
賃借料	280,000	190,000	229,000	51,000
支払分担金	840,000	826,000	826,000	14,000
租税公課	80,000	80,000	71,000	9,000
雑費	100,000	100,000	3,000	97,000
経常費用 計	17,947,600	16,974,600	14,717,907	3,229,693
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 516,600	△ 2,632,600	△ 825,907	309,307
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 516,600	△ 2,632,600	△ 825,907	309,307
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
活動振興基金債権売却益			103,985,589	△ 103,985,589
第77回共同発行地方債売却			103,985,589	△ 103,985,589
経常外収益 計	0	0	103,985,589	△ 103,985,589
(2) 経常外費用				
活動振興基金債権購入費用			△ 100,000,000	100,000,000
226回政保高速道路債購入			△ 100,000,000	100,000,000
経常外費用 計	0	0	△ 100,000,000	100,000,000
当期経常外増減額	0	0	3,985,589	0
当期一般正味財産増減額	△ 516,600	△ 2,632,600	3,159,682	△ 3,676,282
一般正味財産期首残高	9,466,266	6,017,784	6,306,584	3,159,682
一般正味財産期末残高	8,949,666	3,385,184	9,466,266	△ 516,600
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 4,000,000			△ 4,000,000
活動活性化資金の合目的取崩し	△ 4,000,000			△ 4,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 4,000,000	0	0	△ 4,000,000
指定正味財産期首残高	132,957,336	132,957,336	132,957,336	0
指定正味財産期末残高	128,957,336	132,957,336	132,957,336	△ 4,000,000
III 正味財産期末残高	137,907,002	136,342,520	142,423,602	△ 4,516,600

平成27年度収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							収益事業等会計 他1	法人会計	内部取引消去	合計
	小計										
	公1	公2	公3	公4	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	58,400	58,400	0	14,600			73,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	58,400	58,400	0	14,600			73,000
特定資産運用益	0	0	0	0	801,000	801,000	0	0			801,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	801,000	801,000	0	0			801,000
特定資産振替収入	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000	316,400	2,531,200			4,000,000
活動活性化資金	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000	316,400	2,531,200			4,000,000
受取分担金	0	0	0	0	3,480,400	3,480,400	0	0			3,480,400
正会費受取分担金(55:5:40)	0	0	0	0	0	0	770,000	0			770,000
事業収益	40,000	871,000	200,000	0	4,302,000	5,413,000	0	0			620,000
保険普及事業広告料収益							150,000				150,000
図書等斜旋手数料収益							0				0
受取補助金等	40,000	871,000	200,000	0	4,302,000	5,413,000	0	0			5,413,000
受取県補助金		771,000	200,000		4,302,000	5,073,000					5,073,000
全老連助成金							200,000				200,000
受取民間助成金	40,000						40,000				80,000
受取共同募金配分金		100,000					100,000				100,000
受取寄付金	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0			30,000
受取会員章奨金	0	0	0	0	30,000	30,000	0	0			30,000
雑収益	0	0	0	0	16,000	16,000	0	0			16,000
受取利息					1,000	1,000					1,000
雑収益計					15,000	15,000					15,000
経常収益計	40,000	871,000	200,000	0	12,687,800	13,798,800	1,086,400	2,545,800			17,431,000
(2) 経常費用											
事業費											
給料手当(90:3:7)	3,602,400	4,160,600	1,805,600	4,755,600	14,880	14,339,080	952,640				15,291,720
福利厚生費(90:3:7)	1,418,400	945,600	945,600	945,600		4,255,200	141,840				4,397,040
会議費	228,000	152,000	152,000	152,000		684,000	22,800				706,800
旅費交通費	261,000	4,000	3,000	115,000		122,000	0				122,000
通信運搬費	50,000	144,000	307,000	2,990,000		3,702,000	0				3,702,000
什器備品減価償却費		54,000	47,000	65,000		216,000	355,000				571,000
消耗品費	285,000	23,000	53,000	227,000	14,880	588,000	233,000				821,000
印刷製本費	18,000	288,000	0	87,000		393,000	200,000				593,000
賃借料	65,000	15,000	68,000	174,000		322,000					322,000
保険料	7,000					7,000					7,000
諸謝金	90,000	50,000	30,000			170,000					170,000
支払助成金	1,180,000	2,485,000	200,000	200,000		3,865,000					3,865,000

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	他1			
管理費										
給料手当 (90 : 3 : 7)								2,655,880		2,655,880
福利厚生費 (90 : 3 : 7)								330,960		330,960
会議費								53,200		53,200
旅費交通費								10,000		10,000
通信運搬費								587,000		587,000
什器備品減価償却費								182,000		182,000
消耗品費								3,720		3,720
賃借料								189,000		189,000
支払分担金								280,000		280,000
租税公課								840,000		840,000
雑費								80,000		80,000
雑費								100,000		100,000
經常費用 計	3,602,400	4,160,600	1,805,600	4,755,600	14,880	14,339,080		2,655,880	0	17,947,600
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 3,562,400	△ 3,289,600	△ 1,605,600	△ 4,755,600	12,672,920	△ 540,280		△ 110,080	0	△ 516,600
基本財産評価損益等						0				0
特定資産評価損益等						0				0
投資有価証券評価損益等						0				0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0		0	0	0
当期經常増減額	△ 3,562,400	△ 3,289,600	△ 1,605,600	△ 4,755,600	12,672,920	△ 540,280		△ 110,080	0	△ 516,600
2. 經常外増減の部										
(1) 經常外収益										
經常外収益 計	0	0	0	0	0	0		0	0	0
(2) 經常外費用										
經常外費用 計	0	0	0	0	0	0		0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0	0	0		0	0	0
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 3,562,400	△ 3,289,600	△ 1,605,600	△ 4,755,600	13,213,200	540,280	△ 66,880	△ 473,400		0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	66,880	△ 583,480	0	△ 516,600
一般正味財産期末残高	△ 3,562,400	△ 3,289,600	△ 1,605,600	△ 4,755,600	13,213,200	0	1,019,290	8,446,976	0	9,466,266
一般正味財産期末残高							1,086,170	7,863,496	0	8,949,666
II 指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額(活動活性化資金)										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 4,000,000	△ 4,000,000				△ 4,000,000
指定正味財産期首残高					△ 4,000,000	△ 4,000,000		0	0	△ 4,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	126,957,336	126,957,336		6,000,000	0	132,957,336
指定正味財産期末残高					122,957,336	122,957,336		6,000,000	0	128,957,336
III 正味財産期末残高	△ 3,562,400	△ 3,289,600	△ 1,605,600	△ 4,755,600	136,170,536	122,957,336	1,086,170	13,863,496	0	137,907,002

